

きっずはうす ひまわり病児・病後児保育重要事項説明書

1 事業の概要

事業の種類	病児・病後児保育（企業主導型保育施設）
事業所の名称	きっずはうす ひまわり
事業所の所在地	鹿児島県鹿児島市郡元 2丁目 20-20
電話番号	099-255-6622 病児病後児室専用番号：090-4712-8739（平日 8:30～17:00）
利用定員	8名（生後3ヶ月～小学校在学中）
開所日	月曜日～金曜日（祝祭日はお休みの場合があります。） ※土曜日・日曜日は休園
開所時間	8:30～17:30 ※うち 16:31～17:30 は延長保育

※ただし、災害等により閉園する場合があります。

2 事業の目的

「病児保育」とは、急変の可能性は低く、回復まで至っていない急性期の子どもが対象です。「病後児保育」は、疾病の回復期にあつて、集団保育が困難な子どもを保育します。発熱などの症状が治まり、感染症の感染期が終わっているものの、完全に回復はしておらず、集団生活をおこなうのが難しい場合に「病後児保育」の利用となります。

3 利用対象者

医療機関を受診し、医師連絡票での主治医判断となります。

4 利用料金

★きっずはうす ひまわりの園児

	時間	料金
基本時間	8:30～16:30	無料
延長時間	16:31～17:30	無料

※給食費・副食費を含んでいます。

★地域のお子さんや他施設に通われているお子さん

	時間	料金	
	8:30～12:30 または 12:31～16:30	1,000円	給食 200円
基本時間	8:30～16:30	2,000円	給食 200円
延長時間	16:31～17:30	30分毎 100円	

- ・半日利用は、1,000円となります。半日の4時間を超えた場合は、1日料金の2,000円となります。
- ・給食は別途料金になりますので、上表をご確認ください。また、給食の利用はお子さんの体調に合わせて、持参していただくことも可能です。ご持参いただく場合は、食べられるものを持たせてください。

- ・おやつ注文は行っておりませんので、必要時ご持参してください（在園児も含む）。
- ・感染症又食中毒が発生、又は蔓延しないように、国の「保健所における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症及び食中毒の予防のために衛生管理を適切に実施します。

※ミルクは持参となります。1～2回分多めにご準備ください。

※食物アレルギーをお持ちのお子さん、また離乳食中のおさんは安全の為、給食の対応は行っていません。しかし、お弁当・おやつご持参いただける場合は、利用可能ですので、必ず申告をしてください。

※予約の内容によっては給食の準備ができない場合があります。予約時にご確認ください。

※当日8時以降のキャンセルは、給食のキャンセル料が発生致します。

※オムツの持参忘れや排便状況（下痢便多量など）で不足した際は、1枚40円（令和6年度時点）で購入していただきます。利用料金に追加してお支払いしていただきます。

5 保険について

きずはうす ひまわりでは、SOMPO ひまわり生命に加入しています。保険料は園負担になります。

6 安全と衛生管理

○送り迎えは原則として保護者が行い、代理の方が行う場合は、必ず保護者から事前にご連絡ください。

○朝夕は特に園の駐車場や周辺が大変混雑します。送り迎えの際は余裕を持ち、お子さんから目を離さぬようお願いいたします。

○登園の際には、検温・手指消毒にご協力ください。

○園内において発病・事故等が起こった場合、応急処置をとり、保護者様にご連絡いたします。緊急連絡先は必ず連絡がとれる順にお書きください。緊急連絡先に変更が生じた場合は、必ずお申し出ください。

○アレルギー・てんかん・慢性疾患等注意事項につきましては、必ず申告してください。申告のない場合、それによる事故等の責任を負いません。

7 個人情報の保護について

当病児・病後児保育施設では、利用児およびその家族の個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、適切な取り扱いに努めます。職員は、保育を行う上で知りえた個人情報を、正当な理由なく第三者に漏らしません。

- ① 利用児の保護者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、利用児及びその家族の個人情報を用いません。
- ② 利用児およびその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるもの他磁石的なものも含む）については、善良な管理者の注意をもって管理し、処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。
- ③ 管理する情報については、利用児の家族の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正・削除を求められた場合は、遅滞することなく調査を行い、訂正・削除を行うものとします。

8 その他留意していただきたいこと

○ご利用できない場合

- ・当施設が受け入れできない疾患：麻疹、風疹、百日咳、アタマジラミ、結核、新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス
- ・同居人（両親・兄弟など）に上記感染者がいる場合
- ・38.5℃以上の発熱が続いている場合（解熱剤使用の際は、6時間経過後の体温で評価して下さい。）
- ・その他の感染性疾患の急性期（症状や疾患によって異なるため、ご相談下さい）

・病状や症状（高熱が続く、活気がない、経口摂取出来ないなど）で当施設が受け入れできないと判断した場合

○予約受付後、当日の朝の病状により保育ができないと判断した場合は、お預かりできない場合があります。

○体調の悪化や急変時、お子さんの状態により保護者の方へ連絡をいたします。

・利用中は、必ず保護者の方と連絡の取れる連絡先をお知らせください。

・保育中に病状が悪化し、保育継続が困難になった場合には、予定時間前でもお迎えをお願いします。

※緊急連絡が取れなかったことにより、不利益が生じても、当病児・病後児室では責任を負いません。

○当病児・病後児保育室では、医療行為及び医療措置は致しません。

○緊急時には、事後承諾で先に治療を開始する場合があります。

○利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。

ご了承の上、お申し込みください。

○ご予約のキャンセルは可能ですが、**分かり次第、電話連絡を必ずください。当日のキャンセル対応は午前7時から午前8時までに電話連絡をして下さい。（受付電話番号：099-255-6622）**

○事故・災害等やむを得ない事情を除き、連絡のないキャンセルや延長を繰り返す場合には、次回からご利用をお断りすることがあります。

○1通の嘱託医またはかかりつけ医による「医師連絡票」は、発行から7日間（土日祝日含む）有効です。

○医師連絡票の発行は、病院によって費用（料金）がかかる場合があります。その際は利用者様の自己負担となります。

○原則として、1回の利用で病名の変更がない限り利用当日を含み3日間の予約が可能です。

※4日目以降も利用をする場合は、その都度ご予約をお願いいたします。

○災害時によりほかの場所へ避難をした場合には、当病児・病後児室入り口（1F 玄関）に避難先の掲示と電話連絡をいたしますので、お迎えはそちらにお願いします。

9 薬について

薬を飲ませることは医療行為にあたり、保育所がお子さんに薬を飲ませることは本来望ましいものではありません。しかしながら、医師の判断により、保育中に与薬が必要な場合には、「与薬依頼票」に基づき保育者が投薬いたします。必ず、「与薬依頼票」を記入し、「薬剤情報提供書」も併せて持参して下さい。**持参するお薬は1回分ずつに分けて当日分のみをご用意ください。**（シロップ剤や水剤は、清潔な小さな容器に1回分を入れてご用意ください）。塗り薬の場合は、他の容器等に分ける必要はありませんので、そのまま持たせてください。袋や容器には必ず記名をお願いします。

「咳がでたら・・・」「熱がでたら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して使用するお薬や、市販のもの・過去に処方されたものなど、保護者の判断で持参したお薬はお預かりできません。

ダイアアップをお預かりする必要がある場合には、「ダイアアップ使用承諾書及び使用要綱説明書」に署名と押印をしていただきます。書類が必要な方はお知らせください。

10 利用に関して

利用にあたっては事前の登録・予約が必要です。予約の際に症状等を伺い、空きがあるかを確認したうえで、受け入れ可能かどうかを判断させていただきます。

利用される場合は、事前に必ず医療機関を受診し「医師連絡票」を記入してもらってください。「医師連絡票」は医師に記入していただく必要がありますので、受診の際には持参してください。医師連絡票に不明な点がある場合には、こちらから病院に確認をさせていただきます。

予約は、1週間前から最大3日間の予約が可能です。医師連絡票の有効期限は発行から7日のみ有効とな

りますのでご注意ください。

11 利用の流れ

事前登録

- 1) 電話連絡 (TEL 099-255-6622) またはホームページの【かんたん登録 (仮) 申請】を入力。
- 2) 事前登録申請書の受け取り・記入

「重要事項説明書」「事前登録申請書」「利用同意書」を以下の方法でお渡しします。

【お渡し方法】

- ①直接来園での受け取り
- ②ホームページの【各種申請書ダウンロード】からご自身で印刷する。

自宅ですべての申請書一式のお目通し、また記入・押印を漏れなくお願いいたします。

- 3) 事前登録申請書提出

記入・押印が済みましたら、お手隙の時間に「事前登録申請書」「利用同意書」を園に持参して下さい。その際に看護師との面談を行いますので、15分ほどお時間を頂きます。お時間に余裕をもってお越しください。来園時に「ご利用申請書一式」をお渡しいたします。

※利用当日に登録まで行う場合はお電話にて説明します。

利用予約

- 1) 医療機関を受診

※病児・病後児保育を利用したい旨を伝え、医療機関の医師に「医師連絡票」を記入してもらいます。「医師連絡票」は園に取りに来られるか、ホームページの【各種申請書ダウンロード】から印刷し、ご利用ください。医療機関にある場合もごございますので、ご確認ください。

- 2) きっずはうす ひまわり病児病後児室に予約の電話をしてください (病児病後児室直通：090-4712-8739 ※平日 8時30分～17時00分のみ連絡可)。

※前日までの予約の受付：9時00分～17時00分まで

※週明けの予約受付：ホームページを参照下さい

※当日受け入れの予約：8時30分～受け付けています。しかし、空き状況・子どもの症状によっても利用可能であるかはこちらで判断させていただきますのでご了承ください。

急な申込みの場合、職員の体制等お受けできない場合もありますので、できるだけお早めにお問い合わせ・ご予約ください。

- 3) ご利用申請書の記入

①「利用申し込み申請書」 「家庭からの連絡票」を保護者の方で記載して下さい。

②「与薬依頼票」は利用中にお薬が有る場合は保護者の方がご記入ください。

※各書類は、園に取りに来られるか、ホームページの【各種申請書ダウンロード】から印刷し、ご利用ください。

利用当日

○登園 ※予約時よりも症状の悪化がみられる際にはかならず、当園前に電話連絡下さい。

- 1) きっずはうす ひまわりの玄関へお越しください。
 - ・駐車場は、園の駐車場に駐車してください。
- 2) 病児・病後児入口のインターフォンを押してください。
 - ・看護師・保育者が確認後、扉を解除いたします。

3) ご利用申請書、お薬等の確認とお預かり

「利用申し込み申請書」「医師連絡票」「家庭からの連絡票」「与薬依頼票（※内服有りの場合）」

4) お子さんの引き渡し

○降園

1) 1)～2) は登園時と同様

2) 利用料金のお支払い

・お迎え時に**現金でお支払い**いただきます。

※できるだけおつりのないように、用意してください。(利用料金の内訳は前ページに示しています
ご確認ください。)

4) お子さんの引き渡し

本日の状況、次回以降の予約について確認します。

次回利用時の書類をお渡しします。

12) ご利用の際に持ってきていただくもの

<p>必ず必要なもの</p>	<p><input type="checkbox"/>医師連絡票（医師記載） <input type="checkbox"/>利用申請書 <input type="checkbox"/>家庭からの連絡票 <input type="checkbox"/>着替え一式（下着を含む）1組～2組 <input type="checkbox"/>手拭きタオル（ハンドタオル） <input type="checkbox"/>体拭きタオル（フェイスタオル） <input type="checkbox"/>汚れ物入れ袋 <input type="checkbox"/>箸またはスプーン・フォーク <input type="checkbox"/>水筒またはマグマグ <input type="checkbox"/>バスタオル2枚 （お昼寝時に敷く用と被る用として利用します。季節や体調に応じて、薄手の毛布をご用意ください）</p>
<p>必要に応じて ご準備いただくもの</p>	<p><input type="checkbox"/>オムツ（通常よりも多めに） <input type="checkbox"/>おしり拭き <input type="checkbox"/>食事用エプロン <input type="checkbox"/>スタイ <input type="checkbox"/>歯ブラシ・コップ <input type="checkbox"/>お弁当 <input type="checkbox"/>おやつ <input type="checkbox"/>哺乳瓶 <input type="checkbox"/>粉ミルク <input type="checkbox"/>おしゃぶり ※与薬が必要な場合のみ <input type="checkbox"/>与薬依頼票 <input type="checkbox"/>薬（一回分のみ） <input type="checkbox"/>薬剤情報提供書</p>

※持ち物はあくまでも目安です。お子さんの月齢や状況に合わせて持たせてください。

※持ち物には全て記名をお願いします。記名のないものの紛失については責任を負いません。

※お気に入りのおもちゃ等の持参も可能ですが、紛失・破損等については責任を負いません。

病児・病後児 事前登録申請書

令和 年 月 日

きっずはうす ひまわり病児・病後児保育

申請者（保護者）

住所

氏名

病児・病後児保育室の利用について、下記の通り申請します。（□欄については該当項目に✓印を記入してください）

フリガナ				性別	男・女
児童氏名				生年月日	H・R 年 月 日
				満年齢	歳
緊急連絡先	順位	フリガナ 氏名	続柄	勤務先	電話番号
	1				自宅 携帯 勤務先
	2				自宅 携帯 勤務先
健康保険証	記号	番号	保険者番号		
保育状況	<input type="checkbox"/> 保育園に通所 <input type="checkbox"/> 幼稚園に通園 <input type="checkbox"/> 自宅で保育 <input type="checkbox"/> 小学校に通学 通園・通学先（ ）				
かかりつけ病院					
これまでに かかった病気	無・有（ ）				
出産時の異常	無・有（ ）				
熱性けいれん	無・有（これまで 回） ※ダイアアップ使用 無・有				
アレルギー	無・有（ ）			喘息	無・有（ 歳ごろ）
予防接種	<input type="checkbox"/> ヒブ（ ）回 <input type="checkbox"/> 小児用肺炎球菌（ ）回 <input type="checkbox"/> B型肝炎（ ）回 <input type="checkbox"/> ロタウイルス（ ）回 <input type="checkbox"/> 四種混合（ ）回 <input type="checkbox"/> BCG <input type="checkbox"/> 麻疹・風疹混合（ ）回 <input type="checkbox"/> 水痘（ ）回 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
薬	常用している薬（内服・塗り薬・吸入薬など）あれば具体的にお書きください。				
その他	体質や発育・発達に関する事、配慮してほしいことについて具体的にお書きください。				

注1 この申請書の利用登録期間は、小学校在学中までです。申請書の内容に変更が生じた場合は、お知らせ下さい。

ご家庭用にコピーを一部お渡しします。大切に保管してください。

きつずはうす ひまわり病児・病後児保育利用同意書

病児・病後室では、保護者の方に代わり、看護師・保育士が病気のお子様をお預かりします。
かかりつけ医師からの指示に従い、安静・必要な投薬などの療養を致します。

お子様を安全にお預かりするために、ご利用にあたって別紙の「きつずはうす ひまわり病児・病後児保育重要説明書」をよくお読みいただき、以下の注意事項についてご確認ください。

1. 病児・病後児保育の実施日と保育時間、内容については、きつずはうす ひまわり病児・病後児保育重要事項説明書及びお知らせに定めた通りとし、注意事項等をお守りください。
2. 重要事項説明書の変更は、きつずはうす ひまわり病児・病後児保育が定め、園内に掲示することとし、その効力はすべての利用登録児に適用する。
3. 利用については事前登録制とし、必要な書類の提出、面談の上、利用予約ができることとします。
4. 保護者からの登録抹消の申し立てがない限りは小学校在学中まで、登録を自動更新とします。
5. 利用される場合は事前に医療機関を受診し、「医師連絡票」が必要となります。
6. 予約受付後、当日の朝の病状により保育ができないと判断した場合は、お預かり出来ない場合があります。
7. 利用時は必要な書類を記載し、お子様の病状をお知らせください。
8. 利用者間の感染にはかかりつけ医の指示のもと注意を払いますが、感染の可能性がまったくないということではありません。
9. 保育中に病状が悪化し保育継続が困難になった場合は、予定時間前でもお迎えをお願いすることがあります。
10. 緊急時、連絡が取れなかったことより不利益が生じても、当病児保育室では責任を負いません。
11. やむを得ない事情を除き、連絡のないキャンセルや延長を繰り返す場合には次回からの利用をお断りすることもあります。
12. 保育時間中に起きた事故によって、お子様が負傷した時は、園加入の賠償責任保険で認められた範囲内で保障いたします。
13. 災害等により避難場所に移動した場合は当病児・病後室入り口に避難先の掲示、電話連絡をします。
14. 個人情報個人情報について、以下の目的の為に必要の範囲内において使用いたします。
 - ①他の施設を併用する場合において、他の施設との間で必要な連絡・情報の共有を行うこと
 - ②緊急時において、病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと
 - ③企業主導型保育事業を所管する内閣府、児童育成協会、その他関係機関において情報提供、開示の依頼があった場合

【同意書】

私は、きつずはうすひまわり病児・病後児保育を利用に際し、「きつずはうす ひまわり病児・病後児重要説明書」に記載している規約、また上記内容について十分に理解し、承諾の上、利用することに同意いたします。

令和 年 月 日

住 所 _____

保護者名 _____ (印)

利用児童名 _____

生 年 月 日 平成・令和 年 月 日